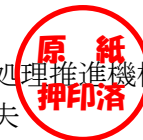




保証継続報告書

独立行政法人情報処理推進機構
理事長 富田 達夫



変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成28年9月13日（IT継続6108）
認証番号	C0495
申請者	キヤノン株式会社
TOEの名称	Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300 Series 2600.1 model
TOEのバージョン	1.1
PP適合	IEEE Std 2600.1-2009
適合する保証パッケージ	EAL3 及び追加の保証コンポーネントALC_FLR.2
開発者	キヤノン株式会社
評価機関の名称	株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成29年1月16日

技術本部
セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

- ① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 4
- ② Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 4

認証結果：合格

「Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300 Series 2600.1 model バージョン1.1」（変更TOE）は、独立行政法人情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証等に関する要求事項に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	3
1.4.1	変更の記述	3
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	サブセット評価実施	5
2.3	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model バージョン1.0」（以下「認証TOE」という。）を変更した「Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300 Series 2600.1 model バージョン1.1」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるキヤノン株式会社に報告するとともに、変更TOEに関心を持つ調達者や消費者に対して変更情報を提供するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証TOEの認証報告書[3]、認証TOEのST[4]及び変更TOEのST[9]を併読されたい。変更情報以外のセキュリティに関する情報は、認証報告書及びSTに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証を与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300
Series 2600.1 model
バージョン： 1.1
開発者： キヤノン株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0495
認証日： 平成27年12月21日
名称： Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1
model
バージョン： 1.0
開発者： キヤノン株式会社
保証パッケージ： EAL3 及び追加の保証コンポーネントALC_FLR.2

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1
model Security Target
バージョン： 1.03
作成日： 平成27年7月23日
作成者： キヤノン株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1
model
バージョン： 1.0
認証番号： C0495
作成日： 平成27年12月21日
作成者： 独立行政法人情報処理推進機構
技術本部 セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証等に関する要求事項」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[6]（以下「IAR」という。）を検証した。開発環境に関する変更については、公表文書「ITセキュリティ評価機関承認等に関する要求事項」[7]に規定された内容に従い、株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター（以下「評価機関」という。）によって影響を受ける保証要件のITセキュリティ評価が実施された。認証機関は、「Assurance Continuity: CCRA Requirements」[5]に照らしてIAR及び評価機関が作成した部分的評価報告書[8]を検証した結果、認証TOEに対する変更はマイナーであり、変更TOEに対して保証が継続されることを確認した。認証機関はIAR及び部分的評価報告書に基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEの構成部品であるデジタル複合機（以下「MFP」という）は、以下の8機種
種のいずれかである。

- (機種1) iR-ADV C3330
- (機種2) iR-ADV C3330i
- (機種3) iR-ADV C3330F
- (機種4) iR-ADV C3325
- (機種5) iR-ADV C3325i
- (機種6) iR-ADV C3320
- (機種7) iR-ADV C3320i
- (機種8) iR-ADV C3320F

変更TOEでは、構成部品となり得るMFPの機種として、以下の6機種が追加された。

- (機種9) iR-ADV C33930KG
- (機種10) iR-ADV C33925KG
- (機種11) iR-ADV C33920KG
- (機種12) iR-ADV C3330KG
- (機種13) iR-ADV C3325KG
- (機種14) iR-ADV C3320KG

これらの追加された機種と、認証TOEの構成部品であるMFPの機種の関係は以下の通りである。

- ・ (機種9), (機種12)は、(機種1)の外装の機種名を変更したものである。
- ・ (機種10), (機種13)は、(機種4)の外装の機種名を変更したものである。
- ・ (機種11), (機種14)は、(機種6)の外装の機種名を変更したものである。

上記変更に伴い、TOEの名称とバージョンが変更された。調達者が正しい変更TOEを入手したかどうかを確認できるようにするため、ガイダンスに対して変更が行われた。

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

上記の(機種9), (機種10), (機種11), (機種12), (機種13), (機種14)の外装の変更のため、外装の部品を製造し、装着し、配付するための拠点が追加された。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

変更TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/
C3300 Series 2600.1 model Security Target
バージョン： 1.04
作成日： 平成28年6月7日
作成者： キヤノン株式会社

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

(和文名称)

- ・ imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model eマニュアルCD [FT6-1433 (000)]
- ・ iR-ADV セキュリティーキット・L1 for IEEE 2600.1アドミニストレーターガイド [FT6-1400(010)]
- ・ iR-ADV セキュリティーキット・L1 for IEEE 2600.1 をお使いになる前にお読みください [FT6-1401(010)]
- ・ HDDデータ暗号化キット ユーザーズガイド [FT5-2437 (020)]

(英文名称)

- ・ imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model e-Manual CD (USE Version) [FT6-1436(000)]
- ・ imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model e-Manual CD (APE Version) [FT6-1437(000)]
- ・ iR-ADV Security Kit-L1 for IEEE 2600.1 Common Criteria Certification Administrator Guide [FT6-1402(010)]
- ・ Before Using the iR-ADV Security Kit-L1 for IEEE 2600.1 Common Criteria Certification [FT6-1403(010)]
- ・ HDD Data Encryption Kit Reference Guide [FT5-3328(010)]

(補足) 上記の識別に含まれている「APE」はオーストラリア、シンガポール、香港向けであることを表す。「USE」はそれ以外の地域向けであることを表す。

2 保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成28年9月13日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。

2.2 サブセット評価実施

評価機関は、開発者が作成したIARを基に、開発環境の変更点を検証し、影響を受ける保証要件の評価を実施した。

評価機関は、平成28年11月に開発環境に変更のあったサイトを訪問し、記録及びスタッフへのヒアリングを実施して構成管理・配付・開発セキュリティの各ワークユニットに関するプロセスの施行状況の調査を行った。また、評価用提供物件の評価を実施した。

評価機関は、変更TOEが影響を受ける保証要件に対応するワークユニットすべてを満たしていると判断した。その結果、以下の保証コンポーネントについて「合格」判定がなされた。

- ・ AGD_PRE.1
- ・ ALC_CMC.3
- ・ ALC_CMS.3
- ・ ALC_DEL.1
- ・ ALC_DVS.1

2.3 認証実施

認証機関は、開発者より提出されたIAR及び評価機関から提出された部分的評価報告書について、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

- ① TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。
- ② TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。
- ③ TOE自体にテストを要する変更はなく、TOEの動作環境に変更はない。そのためTOEのテストは不要であること。
- ④ 部分的評価報告書に示された評価者の評価判断の根拠が妥当であること。
- ⑤ 部分的評価報告書に示された評価者の評価方法がCEMに適合していること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIAR及び部分的評価報告書を検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更の影響はマイナーであり、本変更TOEにおいても認証TOEの保証要件に対する保証は維持されるものと判断する。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
MFP	Multifunction Product
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書。認証TOEへの変更の影響分析が記録された報告書を表す。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
サブセット評価	評価機関が、開発環境の変更によって影響を受ける保証要件だけを再評価すること。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程, 平成27年6月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証等に関する要求事項, 平成27年10月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCM-02
- [3] Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model バージョン1.0 認証報告書, 平成27年12月21日, 独立行政法人情報処理推進機構, CRP-C0495-01
- [4] Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model Security Target, バージョン 1.03, 平成27年7月23日, キヤノン株式会社
- [5] Assurance Continuity: CCRA Requirements, Version 2.1, June 2012
- [6] Canon imageRUNNER ADVANCE C3300 Series 2600.1 model 影響分析報告書, Version 1.00, 平成28年6月7日, キヤノン株式会社
- [7] ITセキュリティ評価機関承認等に関する要求事項, 平成27年10月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCM-03
- [8] Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300 Series 2600.1 model バージョン1.1 部分的評価報告書, 第2.0版, 平成28年12月28日, 株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター
- [9] Canon imageRUNNER ADVANCE C33900KG/C3300KG/C3300 Series 2600.1 model Security Target, バージョン 1.04, 平成28年6月7日, キヤノン株式会社